

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 広域連携の推進	② 施策番号	1317
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	3 広域連携の強化		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合政策部	政策推進課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	周辺自治体
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	あらゆる分野の行政事務について、広域連携を検討し進める。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	基礎自治体の広域連携のきっかけとなった権限移譲について、人口急減社会にあってはより効率的・効果的な自治体経営が求められており、広域連携はその有力な手法とされている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	広域連携の受け皿団体数（一部事務組合等）	件	広域連携におけるもっとも強い取組と考えられ、その団体数は指標として適切。
	計算式		
②	共同処理によって処理している事務数	件	
	計算式		近年積極的に進められている広域連携の形態であり、その事業規模を図る際に事務数を上げることは直接的でわかりやすく適切。
③	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	広域連携の受け皿団体数（一部事務組合等）	件	目標値	3	3	3	3	3	清掃事務組合と泉州南消防組合。H29からは本市も新たに受け入れる。
			実績値	3	3	3	—	—	
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
②	共同処理によって処理している事務数	件	目標値	51	51	51			H28までは広域福祉課のみ、29からは広域まちづくりが追加。
			実績値	51	51	51	—	—	
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	広域連携推進事業	連携分野数	件	2	2	2	3,162	1,388	1,388	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						3,162	1,388	1,388			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	近隣自治体と連携を図ることは、まさに事務の広域連携につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	従前から、広域連携を進めてきたが、平成28年度からはさらに広域連携が進展した状況がうかがえる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	基本的に自治体間での協議事項であり、法に基づき進めている関係上、適切と認識。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	現状では、適切。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	人口が急減し自治体消滅が叫ばれるなか、自治体経営の効率化に積極的に取り組む際、その手法として広域連携を重点的に進める必要がある。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	A	将来の行政経営の高度化を目指し、より適切かつ効果的・効率的な広域連携を継続して研究していくべき。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	現時点で調整を進めている事務分野について、積極的に進め成果を得る。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	既存の広域連携事務について、その負担額等についても適宜見直していく等、広域連携のさらなる適正化を進める。
中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)	個別事務だけではなく、地方自治法に規定される「連携協約」等、自治体間での役割分担をも含めたさらなる広域連携を検討していく。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	広域団体間で構成された一部事務組合や共同により処理をする事務を通じた取組が適切に行われている。 引き続き近隣市町との協議を通じ、新たな広域連携への展開についての検討を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある